

広報 しべちや

SHIBECHA

2012

NO.650

4



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」

今月の注目記事

- 地域の方から親しまれ続けた
磯分内中学校
- 平成24年度標茶町各会計予算

ありがとう、磯分内中学校

65年間の歴史に幕を閉じた磯分内中学校。

磯分内中学校の閉校式と惜しむ会が開催されました。

会場には関係者をはじめ、卒業生や地域の方々約300人が出席し、長い歴史の中で生まれた多くの思い出とともに色々な思いを巡らせていました。惜しむ会では、生徒全員から今まで地域を支えてくれた磯分内中学校に感謝のメッセージを述べました。

(3月18日)

65年の歴史に幕……

地域の方から親しまれ続けた磯分内中学校

昭和22年に開校して65年間にわたり地域の教育を支えてきた磯分内中学校。2,282人もの卒業生を輩出し、子どもたちの成長を見守ってきた学び舎が、長い歴史に幕を下ろしました。在校生は磯分内中学校で学んだことを胸に刻んで4月から標茶中学校に通学し、新たな一歩を踏み出しています。



磯分内中学校の歴史 ～ Photo Memory ～





磯分内中学校の沿革

昭和22年 5月	標茶村立磯分内中学校として認可
7月	上御卒別に分校を設置
25年11月	標茶町立磯分内中学校となる
26年 5月	標茶高校磯分内分校（定時制）併設
27年 4月	上御卒別分校独立する
31年 2月	粉ミルク給食開始
33年 3月	標茶高校磯分内分校閉校
46年 2月	新校舎・体育館落成式
52年10月	開校30周年記念式典
平成 8年 9月	インターネット用パソコンの設置
10月	開校50周年記念式典・祝賀会
20年 3月	開校60周年記念「あゆみ」発行
21年 4月	1・2年複式学級となる
24年 3月	閉校式・惜しむ会

（記念誌から抜粋）

校旗



校章



柏の葉を三方に、熊牛原野の大地をおおつ熊笹を配している。

学校教育目標

一 強い学力のある生徒
二 話し合える生徒
三 うるおいのある生徒
四 けじめのある生徒
五 強じんな体をもつ生徒

校歌

作詞 作曲 中野 一雄

一 阿寒の嶺を 雲井に望み
鈴蘭香る 熊牛の野に
厳しく聳えたつ 我等が母校
見よ見よ磯中 自由の学舎
二 愛の真心 正義の心
朝な夕なに いそしみて
郷土に誇たり 我等が母校
見よ見よ磯中 自由の学舎
三 星経る幾度 伝統受けて
東西文化の 粋美をこらし
栄え輝く 我等が母校
見よ見よ磯中 自由の学舎
四 霊峰阿寒を 窓外に
若き希望を 力の限り
捧げて進まん 我等が母校
見よ見よ磯中 自由の学舎



補正予算が可決

平成23年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円)

会 計 別	補正前予算額 (A)	3月補正額 (B)	補正後予算額 (C) = (A) + (B)
一 般 会 計	10,781,745	121,596	10,903,341
特別会計			
国民健康保険事業 事業 勘 定	1,264,065	△ 8,747	1,255,318
下 水 道 事 業	872,943	△ 42,941	830,002
介 護 保 険 事 業	1,285,571	43,520	1,329,091
後 期 高 齢 者 医 療	92,170		92,170
合 計	14,296,494	113,428	14,409,922

(△は減額)

《企業会計》

(単位：千円)

病院事業	歳入	1,262,609	10,762	1,273,371
	歳出	1,300,323	8,741	1,309,064
上水道事業	歳入	109,474	△ 1,528	107,946
	歳出	135,632	△ 4,860	130,772

(△は減額)

(単位：千円)

区 分	主な補正予算	事業費	内 容
総 務 費	減債基金積立金	80,325	
	町有施設整備基金積立金	30,000	
	北海道自治体情報システム協議会負担金	△ 2,000	
民 生 費	国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金	38,510	
	介護保険事業特別会計繰出金	26,249	
	子ども手当	△ 28,946	
衛 生 費	委託料	△ 10,000	子宮頸がん、ヒブワクチン接種他
	しべちゃ斎場建設	△ 63,150	
	病院会計負担金、補助金	83,176	
農林水産業費	農林漁業振興資金貸付基金繰出金	△ 20,000	
	新規就農者支援事業	△ 3,820	
	造林事業（新植）	△ 4,335	
土 木 費	標茶中茶安別線道路改良	△ 3,561	
	修繕料	2,500	除雪機械など
	除雪委託料	20,000	
消 防 費	釧路北部消防事務組合負担金	△ 9,169	
教 育 費	小学校パソコン整備	△ 4,953	
	学校施設整備基金積立金	30,017	
諸 支 出 金	下水道事業特別会計繰出金	△ 5,111	

(△は減額)

第1回定例町議会で平成23年度各会計の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は、基金への積立金、国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金、介護保険事業特別会計繰出金、病院会計負担金補助金などで、1億2,159万6千円を追加し、予算額は109億334万1千円となりました。

そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

平成24年度 標茶町各会計予算

平成24年度一般会計予算は、対前年度比1億3,800万円の減額となりました。この要因は、標茶小学校防音事業、富士見台火葬場整備事業、風雲橋撤去事業の減、新たに実施するさくら保育園、標茶幼稚園防音事業などによるものです。また、これまで実施している304件の負担金・補助金の見直しについては、継続的に実施し、新年度で廃止10件、減額42件、増額29件、新規10件となり、総額で対前年度比3,671万4千円の減額となりました。今後も経費の削減について、継続して実施をしていきます。

内 訳

■一般会計

101億8,100万円

■特別会計

37億7,200万8千円

■企業会計

14億6,901万7千円

特別会計・企業会計の内訳

カッコ内は対前年度比較増減率 (△は減)

特別会計	国民健康保険	12億6,819万8千円	(0.0%)
	下水道	9億9,700万円	(13.6%)
	介護保険	14億305万5千円	(9.4%)
	後期高齢者医療	1億375万5千円	(12.6%)
企業会計	病院事業	13億1,409万円	(1.0%)
	上水道事業	1億5,492万7千円	(14.1%)

平成24年度予算総額

154億2,202万5千円

昨年度予算総額

152億7,539万7千円

歳 出

■ 義務的経費 30.4%
 ■ 投資的経費 18.8%
 ■ その他経費 50.8%

人件費	14億211万4千円	13.8%	(△3.3%)
扶助費	4億4,538万円	4.4%	(△4.4%)
公債費	12億3,731万6千円	12.2%	(△1.1%)
普通建設事業費	19億1,332万6千円	18.8%	(△1.7%)
災害復旧事業費	300万円	0.0%	(0.0%)
補助費等	20億3,834万3千円	20.0%	(△6.2%)
物件費	16億355万8千円	15.7%	(1.8%)
その他	15億3,796万3千円	15.1%	(5.9%)

歳 入

■ 依存財源 68.9%
 ■ 自主財源 31.1%

国庫支出金	7億8,273万4千円	7.7%	(15.8%)
町債	9億9,630万円	9.8%	(8.3%)
道支出金	6億1,302万円	6.0%	(0.0%)
地方譲与税	2億5,200万円	2.5%	(0.0%)
交付金	1億5,421万円	1.5%	(△13.2%)
地方交付税	42億1,487万7千円	41.4%	(4.0%)
分担金および負担金	1億2,943万6千円	1.3%	(△31.9%)
財産収入	1,644万6千円	0.2%	(△55.2%)
使用料および手数料	6億575万3千円	5.9%	(5.4%)
町税	9億603万円	8.9%	(△2.6%)
寄付金・繰入金・繰越金・諸収入	15億1,019万4千円	14.8%	(△24.0%)

歳出の主な内容

1 議会費	7,385万円
2 総務費	13億452万円
地籍調査事業	1,035万円
町有バス運行委託	4,653万円
町有バス更新	2,012万円
町有施設整備事業	4,435万円
地上デジタル放送難視聴地域無線共聴施設整備事業	800万円
3 民生費	13億8,489万円
さくら保育園防音事業	3億3,233万円
しべちや子育て応援チケット事業	212万円
障がい者地域活動支援センター運営事業	600万円
特定疾患患者通院交通費助成	582万円
学童保育	981万円
子育て支援事業（保育所地域ふれあい事業）	234万円
地域生活支援事業	582万円
4 衛生費	9億1,961万円
ごみ減量化資源化促進対策事業	30万円
クリーンセンター補修整備事業	900万円
家庭ごみ減量化促進事業	109万円
妊婦健診	766万円
健康増進事業	2,065万円
予防事業	2,103万円
5 労働費	973万円
冬期雇用対策事業	650万円
6 農林水産業費	16億9,811万円
畜産担い手育成総合整備事業（標茶西部地区）	1,353万円
道営草地整備事業（公共牧場中核型多和第2地区）	1,290万円
道営草地整備事業（区画整理型標茶東地区）	750万円
ふるさと農道緊急整備事業（虹別69線他4路線）	2億7,800万円
牧場施設整備事業（施設整備・哺育事業）	6,483万円
開発センター耐震改修事業	6,248万円
磯分内酪農センター耐震改修事業	688万円
虹別酪農センター耐震改修事業	6,774万円
中山間地域等直接支払交付金事業	4億48万円
新規就農者支援事業	546万円

牛乳消費拡大事業	139万円
農学ゼミナール	119万円
ニューホーム推進事業	147万円
農地・水・環境保全向上対策事業	151万円
学校給食牛乳供給支援事業	215万円
7 商工費	2億4,285万円
中小企業振興融資貸付事業	1億6,000万円
経営環境再生資金利子補給補助金	453万円
GOGOチャレンジショップ支援事業	220万円
第3セクター資金貸付金	1,000万円
商工会育成事業	1,232万円
8 土木費	6億9,823万円
虹別ふ化場線（社会資本整備総合交付金事業）	1億7,850万円
虹別斜線（社会資本整備総合交付金事業）	3,260万円
標茶中茶安別線道路改良事業	1億3,266万円
交通安全施設整備	5,000万円
町道維持管理	1,328万円
都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	1,016万円
町営住宅建替事業（麻生団地）	5,965万円
9 消防費	2億9,545万円
耐震改修等整備事業（個人住宅耐震改修助成金）	93万円
防災施設整備事業	1,057万円
10 教育費	6億9,953万円
標茶小学校外構整備事業	350万円
塘路小中学校外構整備事業	1,700万円
スクールバス更新	360万円
標茶幼稚園防音事業	1億4,128万円
特別支援教育推進事業	468万円
阿歴内公民館耐震改修事業	350万円
11 災害復旧費	300万円
12 公債費	12億3,732万円
13 諸支出金	3億3,901万円
14 職員費	12億5,490万円
（前年度当初比較で△37,625千円 △2.9%）	
15 予備費	2,000万円

今年の主な事業などの資料を用意していますので、ご希望の方は役場企画財政課財政係（2階⑩番窓口 ☎ 485-2111 内線226）へお問い合わせください。

また、役場ホームページ（アドレスは30ページ参照）にも掲載していますのでご覧ください。

◆ 町税とは？
町民税、固定資産税、たばこ税など。

◆ 国庫支出金とは？
国から町（地方公共団体）に対して交付されている、使用目的が明確な負担金、補助金などの総称。

◆ 地方交付税とは？
町（地方公共団体）が行政事務を行えるよう、一定の基準により国が交付する税。

◆ 自主財源とは？
町（地方公共団体）が自主的に収入する財源。

◆ 依存財源とは？
国または道から定められた額を交付される財源。

ワンポイント 用語解説



今年度の 町立病院診療体制が 決定しました

町立病院の医師派遣大学である北大医学部第三内科・第一外科、札幌医大産婦人科、旭川医大小児科から、今年度も引き続き医師が派遣されます。町立病院の診療体制は下記のとおりです。また、北大医学部第一外科からは、常勤医師の業務負担軽減を目的に、今年度も全週末（金～日曜日）に当直医が派遣されます。町内の医療機関である町立病院をぜひ利用してください。

■診療科目と担当医師

※診療科目は下記4科のほかリハビリテーション科があります。

診療科目	氏 名	職 名	勤務形態	派 遣 医 大
産婦人科	齋藤 國雄	院 長	常 勤	札幌医科大学産婦人科
内 科	佐藤 泰男	副 院 長	常 勤	北海道大学医学部第三内科
	佐藤富士夫	内科医長	常 勤	
外 科	(下表のとおり)	外科医長	常 勤	北海道大学医学部第一外科
小児科	—	医 師	非 常 勤	旭川医科大学小児科

■外科診療体制

氏 名	担 当 月	専 門 分 野
柿坂 達彦	4月・8月・12月	一般外科、肝臓、胆のう、すい臓
週交替派遣	5月・9月・1月	一般外科ほか
敦賀 陽介	6月・10月・2月	一般外科、肝臓、胆のう、すい臓
週交替派遣	7月・11月・3月	一般外科ほか

◆診療受付時間

外来診療受付時間／平日の午前8時45分～午前11時、午後1時～午後3時45分

※小児科外来は、広報しべちゃ「町立病院からのお知らせ」や町立病院ホームページに掲載しています。

◆救急外来受診に当たってのお願い

救急指定医療機関として24時間体制で診療に取り組んでいますが、救急外来は緊急に処置や治療が必要な重症な方々を診るためのもので、時間外診療ではありません。常勤医師は、通常の診療業務のほか4日に1回の当直業務に従事し、当直と日中の診療業務で連続33時間の勤務を行うこともあり、過酷な勤務環境に置かれています。今後も引き続き町立病院の医師確保、診療体制を維持していくためにも、できるだけ平日の時間内に受診されますようお願いいたします。

◆「北海道小児救急電話相談」をご存知ですか

北海道では、夜間における子どもの急な病気やけが（発熱、下痢、おう吐、ひきつけなどの急な症状や、誤飲などの事故）などの際に、専任の看護師や医師から、症状に応じた適切な助言を受けられる「北海道小児救急電話相談事業」を実施しています。

なお、電話相談は家庭での一般的対処に関する助言・アドバイスであり、電話による診断・治療ではありませんので、あらかじめご了承ください。

◇受付時間／午後7～11時

◇受付電話番号／☎011-232-1599または局番なしの＃8000



齋藤 國雄 院長



佐藤 泰男 副院長



佐藤富士夫 内科医長



柿坂 達彦 医師



敦賀 陽介 医師

◆町立病院の産科をご利用ください

釧路管内（釧路市を除く）で唯一産科医療を設置しています。地元で安心して出産ができるよう、担当医師や週1回の小児科出張医、帝王切開術時は外科医も協力するほか、釧路市内の周産期センターとの連携も取っています。また、現在は助産師が4人体制となり、妊娠から出産までのケアが充実しています。里帰り出産も大歓迎です。

出産費用の支払いは、出産育児一時金の病院への直接支払制度が利用でき、標茶町民が町立病院で分娩したときは、標茶町から1件につき12,000円の分娩手当金が支給されます。

◆作業療法士を配置しました

リハビリテーション科では、2人の理学療法士に加え、4月より作業療法士が1人増え、リハビリテーションの充実を図っています。

入院、外来でのリハビリテーション、介護保険による訪問・通所リハビリテーションを実施していますので、お気軽に相談してください。

◆病院敷地内が全面禁煙となります

今年7月1日から、院内、院外問わず病院敷地内を全面禁煙とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆自動再来受付機をご利用ください

昨年10月から新しい診察券（磁気カードの診察券）への変更に伴い、外来サービス向上の一環として、自動再来受付機を設置しています。再受診の患者さんの受付手続きを自動で行い、受け付けにかかる時間が短縮されますので、ぜひ利用してください。（毎月最初の受診日には、「保険証」および「各医療受給者証」の確認が必要です）

◆町立病院についてのご意見・ご要望がありましたら、お気軽に連絡してください。

4月の診療体制

☆今月の外科医師／

柿坂 達彦 医師

（専門分野：一般外科・肝臓・胆のう・すい臓）

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

☆4月の小児科診療受付時間／

☆お願い／

- 町立病院の医師を確保するために
- も、緊急に診断・治療が必要な方
- を除き、できるだけ通常時間帯の
- 受診をお願いします。



	一般診療			予防接種（事前予約が必要です）		
	午前の部	午後の部		13:00～	13:00～	14:45～
	8:45～11:00	13:00～14:30	13:45～14:20	13:30	14:00	15:45
2日(月)	●				●	
9日(月)	●		●	●		
16日(月)	●		●	●		
23日(月)	●	●				●
24日(火)	●					

【予防接種について】

定期的予防接種（麻しん風しん混合・BCG・ジフテリア破傷風混合）の接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院に電話連絡してください。（ワクチンの準備の都合上、お願いします）

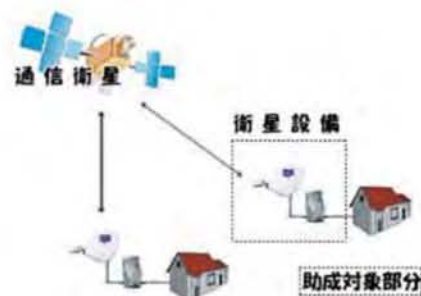
なお、ジフテリア破傷風混合ワクチンの接種開始は4月16日(月)からとなっています。

任意の予防接種は予約が必要ですので、総合受付窓口または電話でお申し込みください。（水痘・おたふくかぜ・ヒブ・小児科用肺炎球菌・肺炎球菌・子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合の9種）

※4月2日(月)の予防接種は、麻しん風しん混合のⅢ期のみとさせていただきますので、ご了承ください。

問い合わせ／町立病院（☎485-2135）、E-mail（hospital@town.shibecha.hokkaido.jp）

衛星などを利用した ブロードバンド設備の 設置を支援します



本町では、ブロードバンド接続が困難な地域に無線LAN整備を行い、ブロードバンド接続可能区域の拡大をしてきました。今年度は新たに衛星などを利用したブロードバンド設備設置に対する支援制度を4月から始めます。

この支援制度は、地理的・地形的な問題により無線LANへの接続が困難な場合や無線LANに接続するための建柱などの特別な工事費が発生する世帯に、ブロードバンド設備設置に対する初期費用の一部を支援するものです。なお、この支援制度は個人負担額が31,500円を超えた場合に対象となります。

(例)衛星インターネット設備設置の場合…初期費用315,000円のうち、初期費用と個人負担の差額283,500円を支援します。

支援制度の詳しい内容や手続きは、役場ホームページ（アドレスは30ページ参照）をご覧ください。下記に問い合わせください。

■問い合わせ／役場総務課電算管理係（2階⑫番窓口 ☎485-2111内線218）

4月2日
から

開発センターで住民票と印鑑登録証明書を交付開始!!



住民票と印鑑登録証明書の交付を役場住民課町民係、磯分内酪農センター、虹別酪農センター、茶安別農村環境改善センター、阿歴内公民館、塘路住民センターのほか、新たに開発センターでも開始します。

これまでと同様に窓口に来られた方の本人確認（運転免許証などによる確認）を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

※開発センターでは戸籍証明書の交付は行いませんので、ご注意願います。

■時間／平日の午前8時45分～午後5時30分（土・日曜日・祝日および12月31日～1月5日は除く）

■問い合わせ／役場住民課町民係（1階①番窓口 ☎485-2111内線124）

磯分内終末処理場 運転開始



本町4カ所目の下水道処理施設となる磯分内終末処理場が平成24年2月に完成し3月より運転を開始しています。

現在は磯分内公営住宅などの汚水を取り込み、処理をしています。個人住宅の水洗化は、6月以降に一部区間を除き下水道本管の工事が完了している地域から接続が可能となります。

下水道本管工事は平成24年度も引き続き施工する予定です。今後も下水道事業の運営にご理解とご協力をお願いします。

固定資産課税台帳の縦覧制度について

固定資産課税台帳の縦覧制度は、関係者が土地、家屋の評価額などを記載している台帳を見ることができる制度です。

自己所有の土地や家屋の評価額が他の土地や家屋の評価額と比較して適正かどうかを確認することができる制度ですので、評価額の比較という目的以外の閲覧はできません。

プライバシー保護のため、例えば「〇〇さん所有の土地（あるいは家屋）」という形で閲覧申請はできませんが、「常盤〇〇丁目〇〇番」というようにその物件の所在などをあらかじめ調べると、閲覧申請することができます。

また、今年は3年に一度の固定資産評価替えの年です。これらの見直しは、家屋については建築費用、土地については鑑定価格などを基に行います。

なお、縦覧制度は、「固定資産課税台帳の閲覧」という形で法定化され、毎年4月1日から閲覧できます。

■手数料／縦覧期間内は無料（それ以降1回百円）

■縦覧期間／4月1日～6月1日（土・日曜日、祝日は除く）、午前8時45分～午後5時30分

■縦覧場所・問い合わせ／役場税務課税務係

（1階⑧番窓口 ☎485-2111 内線152）



しべちや斎場を 利用される方へ

しべちや斎場では、火葬中のダイオキシン類の発生を抑制するため、衣類や書類などの副葬品をひつぎに入れることを制限しています。副葬品の燃焼によりダイオキシン類が発生するとともに、ご遺体を汚損する恐れもありますので、副葬品の自粛にご協力ください。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係

（1階③番窓口 ☎485-2111 内線125）

個人住民税の 確定申告が必要です

個人住民税は、1月1日に本町に住所がある方を対象に均等割と所得割の合計額を課税しています。

対象となる納税義務者や課税標準額を確定するため、原則として、毎年3月15日までに申告書を提出しなければなりません。

所得が確定しないと、「所得に関する証明書（所得証明書、課税証明書及び非課税証明書など）」の発行ができない場合があります。

なお、申告義務が免除される場合がありますので、事前に下記まで連絡してください。

また、次の方は個人住民税の申告書を提出したものとみなされますので、改めて提出する必要はありません。

☆前年分の所得税について「所得税の確定申告書」を提出した場合は、その日に個人住民税の申告書を提出したものとみなします。個人住民税で付け加えて記入した事項は、すべて個人住民税の申告書に記載されたものとみなします。ただし、所得税では確定申告書の提出をしなくても良い場合がありますが、住民税においては申告書の提出が義務付けられていますので注意してください。

※1月2日以降に亡くなった方も、個人住民税の納税義務がありますので、相続人の方が申告を行う必要があります。

※当初課税までに所得などが確定できない場合は、後日申告の依頼通知をします。

■問い合わせ／役場税務課税務係

（1階⑧番窓口 ☎485-2111 内線154）



確定申告が 間違っていた ときは

確定申告書を提出した後に計算誤りなど申告内容に間違いがあることに気付いた方やうっかりして確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。もう一度確認してみてください。

税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求書」を提出すると正しい税額への訂正を求めることができます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは、「修正申告書」を提出して正しい税額に修正してください。

また、確定申告書の提出を忘れていたときは、速やかに提出してください。

詳しくは、下記へ問い合わせください。

■問い合わせ／

●釧路税務署（☎0154-31-5100）

●国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）



2/26 標茶高校の活動成果を発表しました

標茶高校感謝イベント「グラスランドフェア」がコンベンションホールういすで開かれました。同イベントは同校の教育活動を町民に広く紹介する取り組みで、今年で3回目の開催となります。はじめにスピードスケート部の藤野裕人君の優勝報告会が行われ、続いて教育活動の紹介として「30分でわかる標茶高校」と題したスライドを活用し、生徒たちが商品化した加工品や湿原再生のプロジェクトの成果の発表、進路実績の紹介などが行われました。また、同校の生徒が加工した商品「グラスランド」の直売会なども行われ、多くの町民が楽しいひとときを過ごしました。



2/24 自衛隊入隊予定者激励会

今春、本町から自衛隊の入隊を予定している方を対象に「平成23年度標茶町自衛隊入隊予定者激励会」が役場で行われました。みなさんから温かな激励を受けた藤谷唯さんは「人を守るという仕事に就きたくて自衛隊を志望した。一つ一つ目の前にあることをこなしていきたい」と決意を新たにしました。



3/1 災害時の物資供給協定を締結

本町と商工会で「災害時における応急生活物資の調達と安定供給を行う協定」を結びました。本協定は大規模災害があった場合、町災害対策本部と商工会が連携し、町内商店など29業者が各避難施設などにいる被災者や災害応急対策をされている方へ必要な物資を送り届ける仕組みです。商工会の田中会長は「共存共栄のまちづくりを形にすることができた。商工会を中心に応援協力を円滑に行っていききたい」と語りました。



3/5 ユネスコスクールに承認されました

中茶安別小中学校がユネスコスクール加盟校に承認され、その伝達式が同校で行われました。ユネスコスクールとは、世界平和や国際交流などユネスコ憲章に示された理念を教育現場で推進する実践校で、世界180カ国で約9,000校が加盟しています。同校は生徒や保護者、地域の方々が一体となって学校林を活用した環境活動に取り組んだことが評価され、本町では初めての加盟校となりました。釧路ユネスコ協会の山田和弘会長から加盟校プレートの伝達を受けた児童生徒会長の堀江仁美さんは「私たちの小さな学校が認められたのは学校林の活動のおかげ。かけがえの無い財産をこれからも守っていききたい」と今後の活動への意欲を示しました。



熱戦が繰り広げられました

第32回標茶町総合武道大会が武道館で開催され、柔道、剣道、空手の競技が行われました。大会に出場された選手のみなさんは日頃の練習の成果を競い合いました。

3/11



2/28 標茶柔道少年団全道大会での活躍誓う!!

1月22日に湿原の風アリーナ釧路で行われた全道少年柔道優勝大会釧路地区予選（小学生の部）で優勝を飾り、3月4日に千歳市で行われる全道大会への出場を決め、その報告に役場を訪れました。標茶小学校5年生の森本昌君は「全道大会では3位以内の入賞を目標に、得意の大外刈りで勝ちたい」と全道大会での活躍を誓いました。



3/2 ひなまつり会を楽しみました

桃の節句を祝って、みどり保育園でひなまつり会が開催されました。園児のみなさんは「うれしい ひなまつり」の歌を全員で元気に歌った後、折り紙で作ったひな人形の工作のお披露目を行いました。ひなまつりにちなんで、お内裏様とおひな様に扮した園児を運ぶリレーをはじめ2種目のゲームも行われ、ひと足早いひなまつり会に園児は楽しいひとときを過ごしました。



しべちや写真館

（久著呂北野宗之助水田の状況）

撮影 昭和3年9月（今から84年前）

場所 標茶町久著呂

出典・所蔵 標茶町郷土館

昭和初期に久著呂で稲作を行っている様子です。本州から北海道にやってきた人々の多くは、黄色に輝く稲穂を夢見てやってきました。北野宗之助は徳島から移住した団体の一員です。切り株も所々残る新しい水田に、人々は大きな夢を描いていたのかもしれません。



3/16 災害時の機材供給協定を締結

本町と共成システムとサンワ機械リースは「災害時におけるレンタル機材の優先供給に関する協定」を結びました。本協定は大規模災害があった場合、両社が災害や避難所運営に必要な発電機、簡易トイレ、暖房機などの安定確保に協力する内容です。本町の災害に関する協定はこれで7番目となります。



3/17・18 SLに乗客した方をおもてなし

商工会主催による「うまいもん巡り市場」が標茶駅前特設会場で行われました。同イベントはSL冬の湿原号の歓迎事業として初めて行われ、町内と釧路管内の事業者が集まって地元の特産品を販売しました。会場では町民やSL冬の湿原号の乗客が立ち寄り、大いに賑わいました。

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険料率の見直しについて

■保険料率が変わりました

被保険者のみなさんが支払われている保険料は、2年ごとに保険料率を見直しています。平成24・25年度の新しい保険料率は、次のとおりです。



●均等割

(被保険者が等しく負担)

平成22・23年度

(年額)
44,192円



平成24・25年度

(年額) **47,709円**
(3,517円増)

●所得割

(被保険者の所得に応じて負担)

平成22・23年度

10.28%



平成24・25年度

10.61%
(0.33ポイント増)

●賦課限度額

(1年間の保険料の上限額)

平成22・23年度

50万円



平成24・25年度

55万円
(5万円増)

◆保険料の計算方法（平成24年度）

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得額」の合計で計算します。

均等割

【1人当たりの額】

47,709円

+

所得割

【被保険者本人の所得に応じた額】

(平成23年中の所得-33万円) × 10.61%

=

1年間の保険料

(100円未満切り捨て)

●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成24年度の保険料額は、7月に個別でお知らせします。

問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

(☎011-290-5601)

役場住民課年金保険係

(1階④番窓口 ☎485-2111 内線129)

■保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。（軽減の内容は、平成23年度までと変更ありません）

①均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合		平成24年度保険料
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	⇒	4,770円
33万円	8.5割軽減	⇒	7,156円
33万円+ (24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません	5割軽減	⇒	23,854円
33万円+ (35万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	⇒	38,167円

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

②所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減



③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

■年間保険料額の例

●単身世帯（世帯主）の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成24年度
80万円	9割	—	4,700円
153万円	8.5割	—	7,100円
168万円	8.5割	5割	15,100円
180万円	2割	5割	52,400円
211万円	—	5割	78,400円
250万円	—	—	150,600円

●夫婦2人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が80万円以下の場合

年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成24年度
80万円	夫	9割	—	4,700円
	妻	9割	—	4,700円
153万円	夫	8.5割	—	7,100円
	妻	8.5割	—	7,100円
168万円	夫	8.5割	5割	15,100円
	妻	8.5割	—	7,100円
180万円	夫	5割	5割	38,100円
	妻	5割	—	23,800円
211万円	夫	2割	5割	68,900円
	妻	2割	—	38,100円
250万円	夫	—	—	150,600円
	妻	—	—	47,700円

子育てサロン 利用の曜日が 増えます



子育てサロンを利用できる曜日が、4月から増えます。毎週月曜日(祝日はお休み)も実施しますので、ぜひ利用してください。

4月から

- ・月曜日(全乳幼児)
- ・火曜日(2歳以上)
- ・金曜日(0, 1歳)

■利用時間／午前10時～11時30分、午後2時～3時30分

※5月以降の日程は、情報誌「よつといで」や広報しべちゃ、役場携帯サイトなどでお知らせします。

不明な点、詳しいことなどを知りたい方は下記へ連絡してください。

■問い合わせ／
子育て支援センター
(☎485-1277)



はがきや封書、電子メールなどで、身に覚えがない請求を受けたという「架空請求」に関する相談が、全国の消費生活センターに寄せられています。

☆「訴訟を起こした」「給料や財産を差し押さえる」など、過去に利用した業者に未払いがあったのかと勘違いさせる言葉を並べ、不安

「以前契約した訪問販売及び寝具販売業者に対して未納料もしくは契約不履行があり当該会社が裁判所に訴訟を起こした」といった内容のものが届いた。全く身に覚えがないが「このまま連絡せずに放置すると裁判所に出廷することになり、給料や財産が差し押さえられることもある」などと書いてある。覚えがない場合は早急に連絡するよう赤字で書かれているが連絡すべきだろうか。

(80歳代 女性)

■相談窓口／

- ・役場企画財政課商工労働係(2階⑩番窓口 ☎485-1211 内線251)
- ・釧路市消費生活センター(☎0154-2413000)

事例

にさせる手口です。

☆「早急に連絡してください」などと書かれていても、絶対に連絡してはいけません。連絡したところ「訴訟取り下げのために必要」などさまざまな理由をつけられて数十万円を請求されたケースもあります。

☆請求された内容に不明な点があったり不安を感じたりした場合は、相手には連絡せずに、まずは左記相談窓口へ連絡してください。

「ヒブ」「小児用肺炎球菌」「子宮頸がん^{はい}予防ワクチン接種のお知らせ

町立病院では、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンの予防接種を実施しています。

町民の方を対象に無料で接種しますので、希望される方は下記に申し込みください。

※ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンは、同時に接種することができます。

■申し込み／町立病院 (☎485-2135)
…予約受付時間(午前9時～正午、午後1～5時)

■問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係 (☎485-1000)

	接種対象者	接種回数
ヒブワクチン (b型インフルエンザ菌)	0～4歳の乳幼児	接種開始時の年齢により ・生後2～6カ月…3回+追加1回 ・生後7～11カ月…2回+追加1回 ・1～4歳…1回
小児用肺炎球菌ワクチン	0～9歳の乳幼児・児童	接種開始時の年齢により ・生後2～6カ月…3回+追加1回 ・生後7～11カ月…2回+追加1回 ・1歳…2回 ・2～9歳…1回
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生(13歳相当)～ 高校1年生(16歳相当)	・3回 ※高校1年生の場合、平成24年度中に1回でも接種を受ければ、平成25年度以降にかかる2、3回目も無料接種の対象となります。
★接種希望の方は早めに申し込みください★		

長寿88歳

おめでとうございます

《平成24年1月該当》

掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。

下村はつゑさん
(麻生)東海林ミツヨさん
(茶安別)相澤みいさん
(虹別)心身障がい者
一般巡回相談の実施について

北海道立心身障害者総合相談所では、「一般巡回相談」を行っており、釧路市で開催される日程が決まりましたのでお知らせします。

次に該当し、相談を希望する方は左記係までお気軽に連絡してください。

(例)

① 18歳以上で療育手帳の更新時期が近づいている方または過ぎてしまった方

② 18歳以上で療育手帳の交付を受けたい方

③ 総合相談所による直接判定が必要な補装具をお求めの方

④ 右記のほか、生活上の悩みや問題などの原因が障がいによるものと思われる方

・第1回：5月22日(火)、23日(水)

・第2回：8月28日(火)、29日(水)

・第3回：12月4日(火)、5日(水)

■申し込み・問い合わせ／役場住民課社会福祉係
(1階②番窓口 ☎485-2111 内線132)



献血にご協力ください

思いやりと健康を献血で贈ります

献血された方には、後日血液センターから血液検査結果が送られますので、健康チェックにお役立てください。

※採血基準が改正され、これまで男女ともに18歳以上の方にお願ひしていた400ml献血が、男性に限り17歳の方にもご協力いただけるようになりました。

■実施日／4月26日(木)

■場所・時間／

○役場前…午前10時～正午

○(株)フクハラ標茶店…

午後1時30分～3時

○開発センター前…

午後3時30分～4時30分

飲んで美味しい牛乳を
さらに美味しく食べてもらいたい!

牛乳を食べよう!



今月のレシピ

牛乳豚汁

作り方

- ① 豚肉は2cmくらいに切り、かぼちゃはところどころ皮をむき、1cmの薄切りにする。ごぼうは長めの乱切りにして水にさらす。にんじんは乱切り、生しいたけは石づきを取って削ぎ切りにする。
- ② 鍋にサラダ油を熱し、①を炒める。全体に油がなじんだら、水を加えて強火にする。煮立ったら中火にして、アクを除きながら野菜がやわらかくなるまで煮る。
- ③ ボウルにAを溶き混ぜ、②に加える。後から牛乳1と1/2カップを加え、ひと煮立ちしたら火を止める。
- ④ 椀に盛り、小口切りした万能ねぎ、好みで七味唐辛子を添える。



milkホームページより提供

材料 (4人分)

豚肉	150g	サラダ油	大さじ1
かぼちゃ	1/4個	水	2カップ
ごぼう	1/2本	牛乳	300ml
にんじん	1/2本	万能ねぎ	少々
生しいたけ	4枚	七味唐辛子	適宜
A		牛乳	100ml
		酒	大さじ1
		味噌	50g

第5期標茶町高齢者保健福祉・介護保険事業計画を策定しました

第5期標茶町高齢者保健福祉・介護保険事業計画が決定し、介護保険料（65歳以上の方）が決まりました。

■問い合わせ／役場住民課介護保険係（1階④番窓口 ☎485-2111 内線138）



高齢者保健福祉・介護保険事業計画とは？

介護保険制度や高齢者に関する保険福祉事業を円滑に実施するために、取り組む課題を明らかにし目標を定めるものです。

介護保険料はどのように決まるの？

65歳以上の方の保険料は、本町で今後3年間に必要な介護保険の総費用から算出した「基準額」をもとに、個人や世帯の所得に応じて決められます。

$$\text{本町で必要な介護サービスの総費用} \times \text{65歳以上の方の負担率} \div \text{本町にお住まいの65歳以上の方の人数} = \text{本町の保険料「基準額」68,700円（年額）}$$

段階	適用される対象者		保険料率	保険料年額
第1段階	町民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者 生活保護受給者		基準額×0.5	34,300円
第2段階	町民税非課税世帯で、本人の前年の 合計所得金額+課税年金収入額の合 計が	80万円以下の方	基準額×0.5	34,300円
第3段階		80万円以上 120万円以下の方	基準額×0.63	43,200円
		120万円以上の方	基準額×0.75	51,500円
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されてい るが、本人は町民税非課税で前年の 合計所得金額+課税年金収入額が	80万円以下の方	基準額×0.88	60,400円
		80万円以上の方	基準額×1.0	68,700円
第5段階	本人が町民税課税で、前年の合計所 得金額が	125万円未満の方	基準額×1.25	85,800円
第6段階		125万円以上190万円 未満の方	基準額×1.35	92,700円
第7段階		190万円以上400万円 未満の方	基準額×1.5	103,000円
第8段階		400万円以上の方	基準額×1.75	120,200円

介護報酬改定によるサービス提供時間の一部変更

国の規則改正により介護報酬の単価や時間設定が変更となりました。大きく変わった部分についてお知らせします。（変更箇所のみ）

適用サービス	変更前	変更後
身体介護 （食事、排泄、入浴の介助）	30分未満	20分未満
		20分以上30分未満
生活援助 （掃除、洗濯、食事の準備や調理）	30分以上60分未満	20分以上45分未満
	60分以上	45分以上
デイサービス	6時間以上 8時間未満	5時間以上7時間未満
		7時間以上9時間未満

※軽度支援を必要とする方へ対応できるように、時間配分を見直しました。なお、この他にも改正箇所はありますので、詳細は厚生労働省のホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）をご覧ください。

次号から数回に分けて標茶町における介護保険の状況について掲載します。

生ごみ処理機購入助成 制度の案内

本町では、生ごみ処理機本体購入費用の一部を助成する制度を実施しています。生ごみ処理機はごみの減量化にもつながり、環境にもやさしい生ごみリサイクルの一つですのでぜひ利用してください。

■申請受付／購入する前に印かんと金融機関の口座番号などがわかるものを持参して下記係へ申請してください。

■対象となる方／標茶町民で本町に1年以上居住し、今後1年以内に転出の予定が無い方。

※1年未満の居住であっても2年以上居住することが認められる場合は、助成を受けることができます。

■対象機械・助成金額／
●電気式（乾燥型・バイオ型）
：上限3万円

●堆肥式（コンポスター・発酵式2個）：上限3千8百円
※付属品を除く本体購入費用の2分の1で、百円単位まで助成します。

※町内販売店で購入されたものに限りです。

※ダンボールによる生ごみ処理は助成の対象外です。

※一世帯一台までです。

浄化槽の適正な 維持管理・法定検査について

法定検査は浄化槽法の規定により毎年1回、保守点検や清掃が適正に行われているか、浄化槽の機能が正常かを確認するための検査です。この検査の受検は、専門業者による年3～4回の「保守点検」と年1回以上の「清掃」と合わせ、浄化槽管理者（所有者など）の義務となっています。私たちの生活環境を守るためにも、必ず受検してください。浄化槽をお使いの方に4月中旬ごろ検査案内が届きます。届かない方は（社）北海道浄化槽協会（☎011-823-4750）に問い合わせください。

また、浄化槽を新設、変更または廃止した場合は、下記係に届け出ください。

水質基準を満たさない浄化槽処理水を放流したり、法定検査を受検しない場合は、浄化槽法により罰せられます。

犬の放し飼いやふんの 不始末の注意喚起

放し飼いや繋ぎ方が悪いと、飼い犬が逃げ近隣の方や家畜などに害を与えたり、飼い犬自身が負傷することがあります。飼い犬によるトラブルが起きた場合、必要な管理をしていないければ、飼い主に賠償などの責任が生じますので、日ごろからペットが逃げ出さないようにしましょう。また、散歩に行く時は袋などを携帯し、ふんの後始末は確実にまいりましょう。ペットを飼う際は、責任を持ち、マナーをきちんと守りましょう。

大型連休のごみの 受け入れについて

大型連休中の5月3・4・5日はごみの収集、クリーンセンターでの受け入れをお休みします。

4月30日の祝日は、通常通りごみの収集を行います。クリーンセンターでの受け入れはお休みです。



問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎485-2111内線125）

国民健康保険の 保険証が届きます

現在お持ちの保険証の有効期限は、4月30日までです。新しい保険証は、4月20日ごろ（地区によって配達時期が異なります）に簡易書留により郵送します。新しい保険証が届きましたら、現在お持ちの保険証を処分してください。なお、国民健康保険税の滞納があり、役場窓口での保険証の更新のお知らせがあった世帯には郵送されません。

国保の喪失の届出は お済みですか？

本町にお住まいで国民健康保険に加入している方が、職場の健康保険（被用者保険）に加入した場合は、「国保喪失の届出」をする必要があります。この手続きをしないと、不要な国民健康保険税がかかりますので注意してください。

■手続きに必要なもの／印かん、国保の保険証、職場でもらった保険証など

■問い合わせ／役場住民課
年金保険係（1階④番窓口☎485-2111内線127）

司法書士
会
会
員

土地・建物の売買・相続等の
登記は司法書士へ

司法書士 宮越昭一事務所

事務所／標茶町開運2-35 ☎485-2107 FAX485-2108
自宅／弟子屈町高栄1-1-21 ☎482-2457

かわいい子供たちの未来の食のために…。

農業サービス隊

TRIPLETS

代表 小野塚 新

090-4839-9355

道東農産ヘルパー
ネットワークサービス
有限責任事業組合加盟



第6回

食のつどい



「食」は生きていく上でとても大切な「命の源」です。命の源を支える農業を通して、身近な「食」について考えてみませんか？

テーマ／『食でつなぐ命のたすき』

■日時／4月21日(土)、午前10時15分～午後2時30分

■場所／コンベンションホールういず

■講師／置戸町食アドバイザー 佐々木十美氏

■内容／

- ・置戸町の給食紹介ビデオ
- ・標茶産食材などで試食会
カレーライス、大根サラダ、鹿肉ソーセージ、ヨーグルト、しべちゃ牛乳ほか
- ・佐々木十美氏の講演
- ・販売ブース
地元農業者などによる地場産品販売

■参加費／500円（小学生200円、幼児無料）

■申込締切／4月5日(木)

■申し込み・問い合わせ／役場農林課農業企画係
(2階⑭番窓口 ☎485-2111内線243)

標茶消費者協会からのお知らせ

みそづくり講習会のご案内

毎年実施している『みそづくり講習会』を今年も行います。とってもおいしいみそができ上がりますので、ぜひ参加してみてください。

■日時／4月6日(金)、7日(土)

両日とも午前9時～

■場所／開発センター調理実習室

■定員／18人（申し込み先着順）

■材料費／2,400円程度

■持ち物／みそを仕込む樽（10型～15型位）、中ブタ、重石（2～2.5kg）、新聞紙、ひも、パンダナ、エプロン、薄手手袋

■申込締切／4月4日(水)

■申し込み／事務局 中嶋さん（☎485-2891）

■問い合わせ／副会長 松井さん（☎485-3858）



北のめぐみ愛食フェア

— 北の大地と海の贈りもの —

新鮮・安心・おいしい
北海道の『食材』を
週末型産直市で！

生産者がそれぞれの産地や食材の情報を提供しながら、道内の消費者の方々と対面販売で直接交流する週末型産直市「北のめぐみ愛食フェア」が行われます。

去年は、全道12会場で延べ49回・100日間開催し、来場者数は札幌駅前通地下広場で開催したこともあり、80万人にのぼる数となりました。

今年も全道の各市町村で4月から11月まで開催しますので気軽にご来場いただき、買物や生産者との交流をお楽しみください。

■問い合わせ／北のめぐみ愛食フェア実行連絡会（北海道農政部食の安全推進局食品政策課販路拡大グループ ☎011-204-5429）

農業期間

従業員募集

休日&連休・短期

苗畑作業…若干名

若手・初心者
大歓迎!!

勤務地…標茶町ルランor弟子屈町屈斜路

●●皆で育てる緑の大地・豊かな資源●●



環境樹木苗育成農園

(有)谷口種苗農園

☎090-1647-9446

(担当：谷口)

愛のりタクシー

市街限定

自宅から通院・買い物・出会いなど

3人以上で即、運行

1人(会員) 200円

友達同士・隣近所同士でご活用ください

特定非営利活動法人ウェルフェア標茶
(標茶町旭1丁目3番地3号、☎485-3006)

4月20～30日の間、全道春の火災
予防運動を実施します。



春の火災予防運動を 実施します



標茶消防署では、毎年この時季に多発する林野火災
を防止するために予防活動に力を入れています。

林野火災の原因はごみ焼き、枯れ草などの火入れが
ほとんどを占めています。また、野焼きや簡易焼却炉
によるごみ焼きは法律で禁止されています。

タバコなどの小さな火でも大きな火災につながる危
険性がありますので山菜採りや魚釣りなどで入林する
際は火気の取り扱いに十分注意しましょう。

「東日本大震災義援金」の 募集期間の延長について

現在募集中の「東日本大震災義援金」について、募集
期間を延長することとなりましたのでお知らせします。

なお、受付方法についての変更はありません。

■募集期間／平成24年9月30日(日)まで

■受付方法／

●窓口持参される方…役場住民課社会福祉係（1階②
番窓口）または各公民館（いずれも土・日曜日、祝日
は除く午前8時45分～午後5時30分）

●直接振り込みされる方…郵便振替（振込手数料免除）

●口座番号…「00140-8-507」

●口座名義…「日本赤十字社 東日本大震災義援金」

※口座名義は正確に記入ください。

※郵便局窓口での取り扱いの場合、振込手数料は無料。

※振込用紙の半券は受領証と兼用です。

3月22日現在 義援金累計9,529,097円
（日赤標茶町分区受付分）

消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

危険物取扱者試験のお知らせ

■試験日／6月3日(日)

■種類／甲種、乙種全類、丙種

■場所／釧路市ほか16市2町

■受付期間／4月18日(水)～26日(木)

■問い合わせ／標茶消防署

※受験願書・申込書は標茶消防署にあります。

※インターネットからも申請できます。詳しくは、
(財)消防試験研究センターのホームページ (<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>) を確認してください。

★インターネット申請

■受付期間／4月15日(日)～23日(月)

地域づくりを 支援します!!



本町では、まちづくりや産業振興など幅広く
支援するために、地域活性化に向けた自主的な
取り組みを支援しています。

◎地域振興補助金

■補助対象者／町内会・地域会

■募集期限／4月27日(金)

◎地域文化振興基金自主研修事業

■補助対象者／町内の団体など

■補助金額／補助対象経費の70%以内

■補助対象事業／町内の団体などが行うまちづ
くりリーダー養成のための自主的な研修など

■補助対象例／

①人材育成のための必要な研修会、講演会など
への参加または開催

②地域間交流などに関する事業

③生涯学習の推進に関する事業

■募集期間／随時

※詳しくは下記まで問い合わせください。

申請先・問い合わせ

役場企画財政課地域振興係
(2階⑩番窓口 ☎485-2111内線224)

学校の取組

総合的な学習の時間の取り組み

久著呂中央小中学校

こんにちは、久著呂中央小中学校です。今年度は、中学校に新入生を迎え新たな気持ちで新学期を迎えることができました。小学生7人、中学生3人と少人数ではありますが、それぞれが大きな希望と目標を胸に進級することができました。

今回は、本校の総合的な学習の時間の取り組みについて紹介します。

◆ふるさとの自然を生かして
久著呂の総合的な学習は、花壇作り・農園作りからスタートします。身近な自然から学ぶ体験活動を通じて、ふるさとを知り、生きる喜びや



自信をつけていきます。これを「MY Farm MY Garden（ふるさとを育てよう）」と呼んでいます。

玄関前の大きな円形の花壇作りでは、自分たちがどんな花を育てたいか、どのような花壇にしたいのかを考え、花壇が見た人がどのような気持ちになるのか感じながら計画を立てていきます。苗から育てるのは、とても根気のいる作業です。それだけに花が咲いたときの喜びは大きいものとなります。農園では、それぞれが担当の野菜を決め自分たちで作り方を調べ、収穫まで責任を持って作業を進めていきます。畑を耕す子どもたちの汗は、土からいろいろなことを学んでいる象徴ともいえます。花壇も農園も手間と時

間をかけ、じつくりと久著呂の自然と対話しながら自らも成長していきます。

◆ふるさとから学ぶ

子どもたちの周りには、たくさんさんの知らないことや新しく疑問に思ったことなどがあ



ふれています。それらを子ども自身が掘り起こし、新たな学びにつなげていきます。それを「MY Study（ふるさとを調べる）」と呼んでいます。身近にある素材や本物の素材から、主体的に生きた知識を学び、これからの生活に生かしていけるようになります。学んだことは、自分なりの方法でまとめ、発表会という形で友達や保護者・地域の人に還元します。

◆ふるさとの人とともに

小学校では、日頃お世話になっている、保護者・地域の方々を招き、自分たちが春から農園で作った野菜を使った料理で「お食事会」を開きます。自分たちで計画を立てることにより、主体的にふるさとの人たちと関わる姿が見られます。中学校では、社会体験学習や職業体験学習が行われます。これを「Wide Study（ふるさとに役立てよう）」と呼んでいます。体験場所など自分たちで決

め、自分たちの将来を考える良い機会となっています。



北海道日本ハムファイターズ 「212物語」 標茶町編

放映日のお知らせ

北海道日本ハムファイターズのマスコット「B・B」が昨年の9月に本町を訪れ、「212物語」の撮影が行われました。

地域の魅力を紹介する「212物語」が、札幌ドームの大型ビジョンで放映されます。

標茶町編は下記のホームゲームで放映されるのでお知らせします。

■日時／4月14日(土)
東北楽天戦（午後6時試合開始）
※放映時間は、午後5時前後からの約4分間となります。
■場所／札幌ドーム球場





このコーナーでは、**ア**ンシン、**ア**カルイ、**ア**ットホーム、**ア**ッとした情報などみなさんの**ア**をお届けします。

ミニテニス

今標茶でブーム!?
子どもからお年寄りまで
楽しめるスポーツ

どんなスポーツ？

ラケットは通常のテニスラケットの一回り小さい専用のものを使います。
ボールはソフトボールより少し大きいビニール製のものを使います。
コートは屋内のバドミントンコート（ダブルス用）を使います。
ネットの高さは1m。ゲームは基本ダブルスで行い、必ず1バウンドしてから打ちます。1セット6点で3セットマッチです。



できたきっかけは？

ミニテニスはお年寄りを対象としたスポーツとして、昭和61年に東京都立川市で考案され、シルバー健康体力作り教室として行われました。

それをきっかけに全国でブームとなり、平成8年には「日本ミニテニス協会」が設立され、現在では若い人からお年寄りまで幅広く行われています。

標茶でもブームに!!

磯分内地区の体育指導委員の指導のもと、仲間内で盛り上がったのがきっかけに平成16年には磯分内ミニテニスクラブが設立されました。現在では会員25人で、小学生から最高齢は84歳の方まで幅広い年齢層で活動しています。

また、教育委員会主催の健康づくり運動教室を通して体育指導委員や磯分内ミニテニスクラブの指導のもとミニテニス講習会が行われ、それをきっかけに平成23年度には虹別ミニテニス愛好会（会員11人）と標茶ミニテニス同好会（会員24人）が設立されました。現在では町内の広い範囲で行われています。



標茶ミニテニス同好会



磯分内ミニテニスクラブ



虹別ミニテニス愛好会

第1回標茶町ミニテニス大会

2月26日に農業者トレーニングセンターで第1回標茶町ミニテニス大会が開催されました。町内から集まった32人が4人ごとのブロックに分かれてリーグ戦を行い、日下巧さん（磯分内ミニテニスクラブ）が優勝しました。なお、準優勝は力武勝行さん、3位は野崎哲矢さんとなっています。

以上のように町内全域で活発に行われているミニテニス。あなたも健康や仲間づくりのためにやってみませんか。

- 問い合わせ ●標茶ミニテニス同好会（農業者トレーニングセンター☎485-2434）
●磯分内ミニテニスクラブ（大橋三世さん☎486-2464）
●虹別ミニテニス愛好会（伊藤豊実さん☎488-2325）



みんなの公園を大切に気持ち良く使いましょう



新緑の季節を迎えると、ジョギングや散歩などで公園の利用も気持ちの良い時期になります。

駒ヶ丘公園や釧路川標茶緑地公園などは、毎年多くの方が利用していますが、今一度公園利用のマナーを確認していただき、きれいで気軽に集える憩いの場となるよう心掛けましょう。

■公園利用のマナー／

- ①ごみ箱は設置していません。自分のごみは、責任を持って持ち帰りください。
- ②たばこのポイ捨ては絶対に止めましょう。携帯吸い殻入れを利用するなど、喫煙マナーを守りましょう。
- ③指定場所以外での火気の使用はご遠慮ください。
- ④駐車場以外への車両の乗り入れは行わないでください。
- ⑤公園内駐車場に公園利用以外の目的で継続的に車両を

駐車することはご遠慮ください。

⑥ペットのふんは、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。

⑦犬の散歩をするときは、リード（首ひも）を必ず使用してください。

⑧水路、噴水にペットを入れないでください。

⑨ゴルフの練習は危険ですので、絶対に行わないでください。

⑩みんなの公園です。施設・植栽などを大切にしましょう。

■問い合わせ／役場建設課都市計画係（2階⑬番窓口）
☎485-2111内線275

市街地のパークゴルフ場の利用について



市街地パークゴルフ場のオープン時期はパークゴルフ場ごとに異なります。桜、駒ヶ丘、ときわパークゴルフ場は5月10日(木)にオープン

予定ですが、釧路川標茶緑地パークゴルフ場はホールにピンを設置してお知らせしますので、それまでの利用はご遠慮願います。

また、団体利用の場合は重複利用を避けるため、予約していただいています。

パークゴルフ場はコース整備のため、コースの使用に関して、利用者のみなさんに大変ご迷惑をおかけすることもあります。ご協力をお願いします。

なお、シーズン券の販売は役場住民課町民係（1階①番窓口）、農業者トレーニングセンター、開発センター、各公民館で4月20日(金)から販売します（一般の方は6千円、70歳以上の方は4千円）。

■団体利用の予約先／

- ・ときわパークゴルフ場：農業者トレーニングセンター
- ・桜、駒ヶ丘、釧路川標茶緑地の各パークゴルフ場：役場建設課都市計画係

■コースに関する問い合わせ

／役場建設課都市計画係（2階⑬番窓口）☎485-2111内線275

■シーズン券に関する問い合わせ

／農業者トレーニングセンター（☎485-2434）

大切な子どもたちのために

安全確保についてのお願い

標茶町教育委員会

||||||| お願い事項 |||||

- 子どもたちの通学時間にあわせて、散歩・買い物・家の周りでの作業などをしながら、子どもたちを見守るようお願いします。
- 「おはよう」「行ってらっしゃい」「お帰り」など子どもたちへの声かけをお願いします。
- 不審者を発見した場合は警察、学校などに至急連絡をお願いします。

新年度を迎え、新たなスタートを切る新1年生をはじめ町内各学校の子どもたちが元気に通学します。

各学校・教育委員会では、その子どもたちを犯罪から守り事故にあわせないための指導や通学路の点検、防犯ブザーの配布などの環境整備に取り組んでいます。

各町内会、地域会、ボランティアなど各団体では常日ごろの通学路の安全対策などの活動をしていただき、誠に心強くご協力に感謝を申し上げます。

子どもたちの安全を守るためには学校、家庭、地域全体の情報共有や連携を図る取り組みが重要になってきます。町民のみなさんには、さらなる安心・安全な地域社会づくりにご理解いただき、新1年生をはじめとする児童生徒の安全確保の取り組みに、一層のご協力をお願いします。

投稿お待ちしております

掲載希望の方は、イラスト・詩・絵画・写真ほか何でも結構ですので、作品に住所・氏名を記入の上、次のところまでお寄せください。

〒088-2312 川上4丁目2番地

役場企画財政課地域振興係「みんなの作品展コーナー」

みんなの 作品展

文芸作品

短歌（自生林短歌会）

- 今年こそ良い年念じ福は内
オニは外とて大きな声で
- 好奇心だけが先立つメ切に
畑がちがう短歌と句の味
- 落陽が日に日に西へ処変え
春待つ人の胸に花咲く

加藤 シゲ

若林 鶴代

高野 圭逸

俳句（標茶菱の実吟社）

- 嗚呼又か繰り言多し春遅々と
- 子ら通る開運橋に春の風

加藤 たかを

石川 陽三

川柳（標茶川柳の会）

- 脳のひだ五七五を捻りだす
- たのしみを両手にかかえ孫帰省

葉佐 智恵

山井 幸枝

絵手紙の会



雑賀 美恵さん（沼幌）の作品

図書館だより

☎485-2300



■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後6時
金曜日：午前10時～午後9時
土・日曜日：午前10時～午後4時
休館日：月曜日・祝日

◎新1年生にオススメの絵本展

■期間／4月1日(日)～15日(日)

期待に胸ふくらませる1年生。これから文字を覚えたり学校の様子を早く知りたい…そんな新1年生におすすめの絵本を展示します。



竹嶋 雅仁さん（旭）の作品



釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

釧路湿原

こどもレンジャー募集

いろいろな体験活動や動植物を観察して、楽しく釧路湿原を学びます。

■活動／釧路湿原周辺で湿原散策、動植物観察、ごみ拾い、カヌーなどの活動

■対象／釧路市・釧路町・標茶町・鶴居村に住む小学4～6年生

■参加費／無料

※随時受け付けています。

■申し込み・問い合わせ／釧路湿原国立公園連絡協議会事務局（釧路市役所環境保全課内）（☎0154-31-4594）

早春の湿原ハイク

「春の息吹を感じよう」

春の訪れが遅い釧路湿原ですが、その様子を観察しながら、のんびり木道などを歩こう！

■日時／4月15日(日)、午前10時～正午

■定員／15人

■参加費／無料

■集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター（☎0154-65-2323）

春のバードウォッチング

鳥を探して出合い、それが何という鳥か知り、何をしているのかを観察しましょう。

なんとなく見ていた鳥を身近に感じると、散策の楽しみが増えておもしろいですよ。北へ渡る途中のオオハクチョウやヒシクイ、南から繁殖のために渡ってきたアオサギやノビキタ、一年を通して見られるキツツキの仲間やカラ類など、20種類前後の野鳥との出合いが期待できます。

■日時／4月22日(日)、午前10時～正午

■定員／15人

■参加費／無料

■集合場所／憩の家かや沼駐車場

■申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター（☎487-3003）

※双眼鏡がありましたら持参してください。コース状況によっては長靴が必要になります。

釧路湿原国立公園指定25周年記念

「釧路湿原の写真大募集」

釧路湿原が国立公園に指定されてから25周年を記念して、釧路湿原の魅力在国内外に発信するため、ホームページやパンフレット、ポスターなどに用いる魅力ある写真を募集します。釧路湿原の風景や動植物、地域産業、スナップショットなど、あなたが感じた釧路湿原の魅力をお知らせください。

■主催／釧路湿原国立公園連絡協議会・釧路国際ウエットランドセンター

■応募締切／5月7日(月)必着

■応募規定・注意事項／

①未発表作品で、他に応募していない作品である。

②本人が撮影した作品である。

③応募点数は一人3点まで。

④組写真及び合成写真は不可。

⑤被写体になっている人物の肖像権は、本人から許諾を受ける。

⑥応募作品の著作権及び使用権は主催者に帰属する。

⑦応募作品は返却しない。

■応募方法／写真のデジタルデータをCD-Rに記録し、チラシ裏面の応募票に記入、同封して下記まで郵送または持参してください。データは、10Mピクセル以上、1,000万画素以上、JPEGデータ（ファインまたは高画質モード撮影）。

■各賞／主催による審査により釧路湿原賞1点、魅力賞2点、釧路市賞・釧路町賞・標茶町賞1点・鶴居村賞各1点を選出、各賞の受賞者には、副賞として湿原にちなんだ賞品を贈呈します。

■応募・問い合わせ／☎085-8505 釧路市黒金町7-5 釧路市役所環境保全課自然保護担当内「釧路湿原の写真大募集」係（☎0154-31-4594）（E-mail: ka-shizenhogo@city.kushiro.hokkaido.jp）

町税および各使用料などの 夜間納付窓口の開設

本町では、毎月「夜間納付窓口」を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、みなさんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／4月27日(金)午後8時まで

○場所／役場1階⑨番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

広報しべちゃ6月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／

5月7日(月)までに下記係へ申し込みください。

(原稿は原則電子データ)

○申し込み・問い合わせ／

役場企画財政課地域振興係

(2階⑩番窓口 ☎内線224)

※申込多数の場合は先着順

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載(アドレスは30ページ参照)

○申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出

○受付時間／

午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)

○申し込み・問い合わせ／

役場管理課管財係

(1階⑦番窓口 ☎内線141)

平成24年度 国税専門官募集

人事院と国税庁では、国税専門官を募集します。

○受験資格／

(1)昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの方

(2)平成3年4月2日以降の生まれで次に該当する方

イ 大学を卒業した方・平成25年

3月までに大学を卒業する見込みの方

ロ 人事院がイの方と同等の資格があると認める方

○申込方法／

(1)インターネット (<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

(2)郵送・持参

○申込期間／

(1)インターネット…4月2日(月)～12日(木)

(2)郵送・持参…4月2日(月)～3日(火)【当日消印有効】

※受付期間が短いので注意してください。

○試験日／

(1)第1次試験…6月10日(日)

(2)第2次試験…7月17日(火)～24日(火)のうち指定する日

○試験地／札幌市内

○問い合わせ／

(1)インターネット申し込み…人事院人材局試験課 (☎03-3581-5311内線2331)

(2)それ以外…釧路税務署総務課 (☎0154-31-5100)、札幌国税局人事第2課 (☎011-231-5011内線2315)

平成24年度『特設人権相談所』

本町では、3人の方々が法務大臣より人権擁護委員に委嘱されています。



高澤 俊一(虹別)
☎488-2454



小山内 絹子(旭)
☎485-2336



佐々木 豊子(開運)
☎485-3109

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけではなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽に相談してください。

開設
予定日
など

■開設日／

・6月1日(金)
・9月3日(月)
・12月3日(月)

・平成25年2月1日(水)

■時間／午後1～3時

■場所／社会福祉センター
2階会議室

人権イメージキャラクター



人KENまもる君

人KENあゆみちゃん



坂梨 結愛ちゃん
坂梨 裕喜さん (虹 別)



大谷 昂平くん
大谷 誠さん (開 運)



〈平成24年2月16日撮影〉



松田 実桜ちゃん
松田 優介さん (開 運)



吉田 剛くん
吉田 悟志さん (桜)



類瀬 清斗くん
類瀬 正幸さん (茶安別)



千葉 結稀くん
千葉 卓也さん (旭)



石井 暖人くん
石井 淳さん (虹 別)



寺本 姫菜ちゃん
寺本 文寛さん (磯分内)



〈平成24年2月16日撮影〉



森 春香ちゃん
森 泰宏さん (旭)



大塚 晴来くん
大塚 武彦さん (旭)



加藤 晴陽くん
加藤 清さん (桜公住)



生田 夢乃ちゃん
生田 久さん (川上公住)

広報しべちやに掲載した写真を データ提供します

広報しべちやに掲載された写真は、データ形式のみ提供しますので、お気軽に連絡してください。

▽連絡先／役場企画財政課

地域振興係 (2階16番窓口 ☎485-2111内線224)



須貝 蓮くん
須貝 匡さん (常 盤)



佐々木菜緒ちゃん
佐々木靖之さん (栄)

暮らしいきいきカレンダー 4月

1 (日)	2 (月)	3 (火)	4 (水)	5 (木)	6 (金)	7 (土)
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●総合住民健診 7:00~9:30(磯) ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●総合住民健診 7:00~9:30(磯) ●生きがいリハビリ教室「ひまわり」 13:30~15:30(交)	●総合住民健診 7:00~9:30(久)	●総合住民健診 7:00~9:30(塘) ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
8 (日)	9 (月)	10 (火)	11 (水)	12 (木)	13 (金)	14 (土)
	●総合住民健診 6:00~9:30(交) ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●総合住民健診 6:00~9:30(交) ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●総合住民健診 6:00~9:30(交)	●総合住民健診 6:00~9:30(交)	●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
15 (日)	16 (月)	17 (火)	18 (水)	19 (木)	20 (金)	21 (土)
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●生きがいリハビリ教室「ひまわり」 13:30~15:30(交)	●3歳児健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成21年2・3月生まれ ●乳児健診 13:00~13:15(交)	●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
22 (日)	23 (月)	24 (火)	25 (水)	26 (木)	27 (金)	28 (土)
	●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●三種混合ワクチン 13:00~13:15(交)	●介護者のつどい 13:30~15:30(交) ●わんぱく 14:00~15:30(幼)	●遊びの広場 10:00~11:30(交)	●歯科検診・フッ素塗布 10:00~10:20(交) ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交)	
29 (日)	30 (月)	(交)…ふれあい交流センター (磯)…磯分内酪農センター (久)…久著呂農村環境改善センター (塘)…塘路住民センター (幼)…町立幼稚園				

5月上旬の予定

- 1日(火)…子育てサロン(2歳以上)
- 7日(月)~11日(金)…総合住民健診
- 7日(月)…子育てサロン(全乳幼児)
- 8日(火)…子育てサロン(2歳以上)



障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

■相談日／4月4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)

■場所／役場住民課社会福祉係

※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。

また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。

■問い合わせ／

●役場住民課社会福祉係(1階②番窓口 ☎485-2111内線132)

●ハート釧路障がい者相談支援事業所(☎0154-32-7400)



乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター(☎485-1000)へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター(☎0154-37-3370)へ申し込みください。

人の動き

	2月末現在	前月対比
男	4,063人	13人減
女	4,318人	3人減
計	8,381人	16人減
世帯	3,631戸	4戸減

2月1日～2月29日届出分

おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
尾亦未莉亜ちゃん	世生さん	虹 別
林 凜乃ちゃん	雄大さん	磯 分内
大久 琴音ちゃん	倫生さん	麻 生
遠藤 混平くん	謙二さん	多 和
澁谷 菜結ちゃん	祥之介さん	桜 公住
廣田 竜星くん	和徳さん	旭

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
後藤 幸治さん	82歳	久 著 呂
土井ツギ子さん	83歳	虹 別
山内 利子さん	64歳	桜
山岡 久志さん	81歳	桜 公住
山下 あいさん	95歳	川 上
北岡 ツネさん	87歳	旭
三島木道男さん	76歳	虹 別
本間 國秀さん	82歳	川 上
岩脇 周三さん	90歳	磯 分内
稲村タツノさん	95歳	茶 安 別
吉岡 正典さん	58歳	富 士
菅原 薫さん	93歳	阿 歴 内
高村 拓正さん	71歳	川 上

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

4月の催し

11日(水)	9:30～	自動車運転免許更新時講習会 (優良の方のみ) (開発センター)
21日(土)	10:15～	第6回 食のつどい (コンベンションホールういす、20ページ参照)
25日(水)	10:00～	たんちょう大学 開講式 (コンベンションホールういす)

町営住宅入居者募集



4月10日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ／

役場管理課管財係 (1階⑦番窓口 ☎485-2111内線142)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
桜 団 地	S-5-311	3LDK	77.16㎡	H5	23,100～34,400円
	S-9-211	3LDK	77.16㎡	H7	23,700～35,300円
塘路団地	T3	3LDK	79.70㎡	H12	23,600～35,200円
	54-1-2	2LDK	59.10㎡	S54	10,100～15,000円
	3DKとして利用可能				

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ◎3月12日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。
- ◎東日本大震災に伴う被災者に対し、状況に応じて町営住宅を優先提供し、入居していただくことがありますのでご承知ください。

春の全国交通安全運動

年間スローガン…ストップ・ザ・交通事故死
～めざせ安全で安心な北海道～

■運動期間／4月6日(金)～15日(日)

新入学を迎え、春の交通安全運動が始まります。

児童生徒が安全に通学できるよう、ドライバーは安全速度で走行し、歩行者は交通ルールを守り、事故に遭わないようにしましょう。

また、自転車を利用される方は、歩行者・車などに注意しましょう。

役場ホームページ
教育委員会ホームページ
携帯電話版ホームページ
Eメール

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/edu/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



発行／標茶町役場／編集／地域振興係／発行日／平成24年4月1日



広報しべちは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。

